

令和3年度

定期監査の結果に関する報告

(監査期間 令和3年9月14日から令和3年12月20日まで)

令和3年12月20日提出

郡山地方広域消防組合監査委員

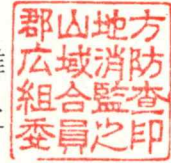
郡山地方広域消防組合議会議長

郡山地方広域消防組合管理者

郡山地方広域消防組合

監査委員 山本 邦雄

監査委員 坂本 浩之



令和3年度定期監査の結果に関する報告について

地方自治法（以下「法」という。）第199条第1項及び第4項並びに郡山地方広域消防組合監査委員に関する条例第3条の規定に基づき定期監査を行ったので、法第199条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

令和3年度 定期監査の結果に関する報告

第1 準拠基準

郡山地方広域消防組合監査基準

第2 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項並びに郡山地方広域消防組合監査委員に関する条例第3条の規定に基づく定期監査

2 監査の対象

(1) 対象範囲

令和3年4月1日から令和3年8月31日までに執行した郡山地方広域消防組合の財務事務

(2) 対象所属

消 防 本 部 郡 山 消 防 署 田 村 消 防 署
ただし、財産管理事務については、次の所属を対象とした。
消 防 本 部 田 村 消 防 署
郡山消防署針生救急所 田村消防署滝根分署 田村消防署大越分遣所

3 監査の着眼点

財務に関する事務の執行等が、適正かつ効率的に行われているかを主眼とした。

4 監査の主な実施内容

事務の執行状況等に係る提出資料の試査

- (1) 帳簿、書類等の突合
- (2) 関係職員等への質問及び実査

5 監査の日程及び実施場所

(1) 監査の日程

ア 監査 令和3年9月14日から令和3年12月20日まで
イ 実査 令和3年11月9日 消 防 本 部 田 村 消 防 署
令和3年11月10日 郡山消防署針生救急所 田村消防署滝根分署
田村消防署大越分遣所

(2) 実施場所

ア 監査 郡山地方広域消防組合消防本部
イ 実査 消 防 本 部 田 村 消 防 署
郡山消防署針生救急所 田村消防署滝根分署
田村消防署大越分遣所

第3 監査の結果

事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしているか、組織の合理化に努めているかについて監査した結果、適正に執行されているものと認められた。